武蔵野市ケアプランデータ連携システム導入補助金

- ✓ ケアプランデータ連携システムの導入によって、請求関連の業務が大幅に軽減し、入力・転記ミスや送付誤り等の防止による事務リスク低減を期待できます。
- ✓ 補助金を活用することで、システムのライセンス料の負担が実質ゼロになります。
- ✓ 武蔵野市では市内の全事業所でのシステム導入を目指しています。

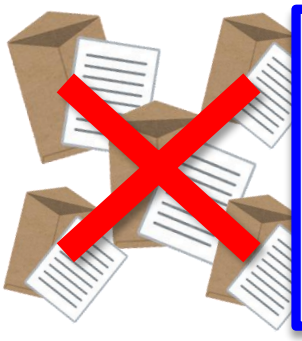

補助金額

ライセンス料の全額

【新規】市1/4補助、東京都3/4補助
【更新】市が全額補助

※令和６年度は更新のみが補助の対象になります。
※令和７年度は市の令和７年度予算の成立後、本事業を実施することになります。

対象事業所	データ連携の対象となる市内事業所 既に26事業所が導入済み
対象経費	ケアプランデータ連携システムのライセンス料 （1事業所番号ごとに21,000円／年）
申請の流れ	申請書類提出 → 審査・交付決定 → 指定口座へ振込
申請期限	ライセンス料を支払った年度の3月31日
申請書類等	https://www.city.musashino.lg.jp/kenko_fukushi/koureisha_fukushi/kaigohoken/jigyosya/1049209.html

- ➢ 地域でのシステム導入率が高いほど、業務軽減や事務リスク低減の効果が大きくなります。そのため、武蔵野市では全事業所での導入を目指しています。
- ➢ 多くの事業所がシステムを導入することにより、「メリットがまだ小さく、費用負担が先行する」という問題が解消されます。
- ➢ 導入が難しいご事情がある場合は、高齢者支援課介護サービス担当までご連絡ください。導入に向けて伴走支援をします。

武蔵野市 高齢者支援課 介護サービス担当
0422-60-1925

詳細情報はHPをご覧ください
右の二次元コードからご確認いただけます。

よくある質問

質　問	回　答
ケアプランデータ連携システムとは？	居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やり取りされるケアプランの一部情報（予定・実績）をデータ連携するシステムです。
システムを導入するメリットは？	サービス提供票やケアプランなど、手入力や手書きで作成・印刷し、ファクスや郵送で送付していた書類を、システム上でデータの送受信ができるため、業務負担の軽減や、入力・転記ミスや送付誤りといった事務リスクを低減する効果が期待できます。 【システム導入効果の一例】 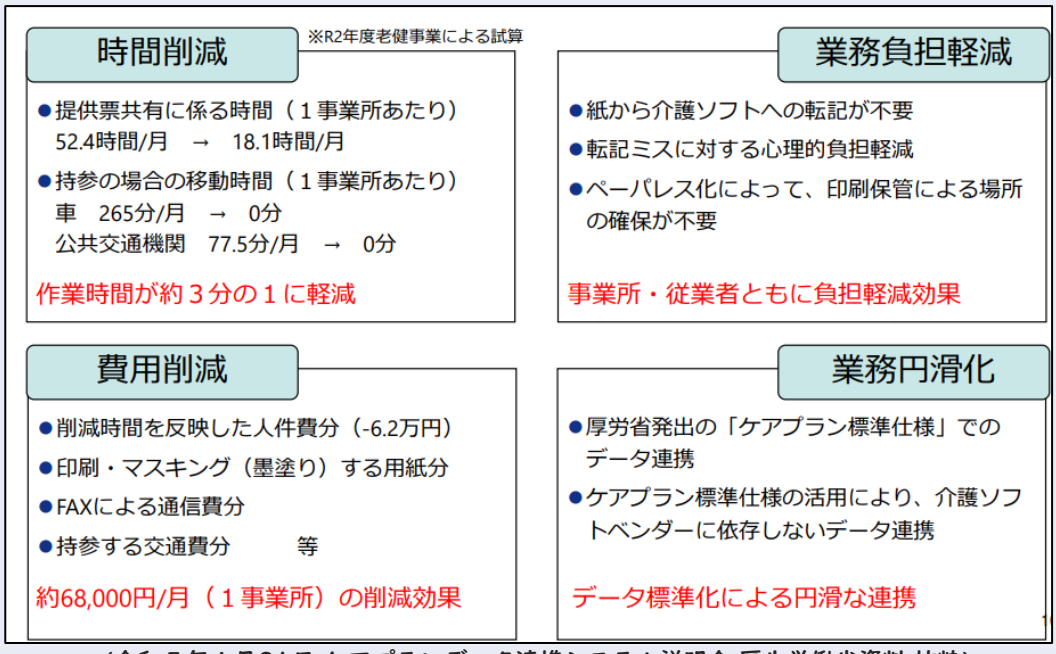 （令和５年１月24日 ケアプランデータ連携システム説明会 厚生労働省資料 抜粋）
導入方法は？	① 介護ソフトがケアプランデータ連携システムに対応しているか確認 ② クライアントソフトと電子証明書のインストール ③ システム利用申請 詳しくは専用のヘルプデスクサポートサイトをご覧ください。 https://www.careplan-renkei-support.jp/
更新時のライセンス料も補助の対象になる？	• システム導入２年目以降のライセンス料も、全額を補助します。 • なお、導入初年度は武蔵野市の補助（ライセンス料の１/4）と東京都福祉保健財団（デジタル機器導入促進支援事業※）による補助（ライセンス料の3/4）を受けることで、実質的に事業所の費用負担はゼロになります。 ※補助金の内容は年度ごとに決められるため、詳細は東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/digital/

武蔵野市 高齢者支援課 介護サービス担当
0422-60-1925

詳細情報はHPをご覧ください
右の二次元コードからご確認いただけます。